

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 田 村 興 造

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞 井 豊 貴

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞 井 豊 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

商号「広島ガス株式会社」に、英文表記「HIROSHIMA GAS CO.,LTD.」を追加するものであります。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、責任限定契約を締結できる会社役員等の範囲が変更されることに伴い、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第28条(取締役の責任免除)及び第37条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

深山英樹、田村興造、中村治、山本宏之、松藤研介、角廣勲、松村秀雄、椋田昌夫、蓼原泰蔵、谷村武志、北前雅人を取締役を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

伊藤博之、高崎知晃を監査役を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	542,709	233		(注)1	可決 99.91
第2号議案 取締役11名選任の件					
深山英樹	542,031	1,011		(注)2	可決 99.78
田村興造	542,363	679			可決 99.84
中村治	542,136	906			可決 99.80
山本宏之	542,136	906			可決 99.80
松藤研介	542,172	870			可決 99.81
角廣勲	541,654	1,388			可決 99.71
松村秀雄	542,565	477			可決 99.88
椋田昌夫	541,856	1,186			可決 99.75
蓼原泰蔵	542,172	870			可決 99.81
谷村武志	542,152	890			可決 99.80
北前雅人	542,622	420			可決 99.89
第3号議案 監査役2名選任の件				(注)2	
伊藤博之	541,854	1,088		可決 99.75	
高崎知晃	541,875	1,067		可決 99.75	

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。